

後発医薬品使用体制加算について

当院では、厚生労働省の指針に基づき、**患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして、後発医薬品の使用推進を図るとともに**、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。当院では、医薬品の供給不足等が発生した場合に、医薬品の処方の変更等に関して、適切な対応ができる体制を整備しております。

なお、**状況によっては、患者さんへ投与する薬剤が変更となる可能性**がございます。変更にあたって、ご不明な点やご心配なことなどがありましたら医師・薬剤師までご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。